

# 行政改革大綱実施計画

(集中改革プラン)

(平成17年度 ～ 平成21年度)

光 市

平成18年2月

大綱における体系			整理番号	実施項目
I 市民と共に築く市政の推進	(1) 市民との情報の共有化	①情報の公開・提供の充実	1	パブリック・コメント手続きの制度化
			2	ホームページ等の充実
			3	交際費の使途の公開
		②説明責任能力の向上	4	財政状況の公表
			5	連結バランスシートの作成
			6	職員の給与・定員等の公表
			7	施策・事業の成果の公表
			8	出前講座の充実
	(2) 市民参画と協働の推進	①市民参画の推進	9	各種委員等の公募
			10	男女共同参画基本計画の推進
			11	市民特派員制度、まちづくりコメント制度の導入
		②市民活動の支援と協働	12	市民活動の推進
			13	市民活動支援データベースの充実
			14	NPOとの協働事業の推進
			15	地域コミュニティの育成
			16	里親制度の検討
II 市民満足度を高める 市政の経営	(1) 行政サービスの向上	①窓口サービス等の向上	17	図書館の休館日、開館時間の見直し
			18	接遇マニュアルの徹底等
		②IT(情報通信技術)の活用	19	各種申請・届出の電子化
			20	窓口の総合化の推進
			21	電子投票の検討
		③事務処理の迅速化・効率化	22	総合行政システムの導入
	23		上下水道料金徴収事務の統合	
	24		事務決裁規程の見直し	
	①外部委託の推進		25	民間委託の推進 可燃ごみ収集業務の委託 学校給食調理、配送等業務の委託 道路維持業務の自治会等への委託
			26	石城苑の民営化
		②指定管理者制度等の活用	27	指定管理者制度の導入 冠山総合公園 伊藤公資料館 公民館、留守家庭児童教室、その他教育・福祉関係施設など
	28		PFIによる施設整備の検討 三島温泉健康交流施設の整備 学校給食センターの整備	
			29	行政評価システムの構築
	(3) 行政を評価する仕組みづくり	①施策と事業の評価	29	行政評価システムの構築

III 意欲あふれる柔軟な組織づくり	(1) 職員の能力を向上させる 人事管理	① 職員の意識改革	30	人事評価システムの構築		
			31	自己申告制度の見直し		
			32	職員提案制度の見直し		
		② 人材の育成	34	33	人材育成基本計画の推進	
					職員研修の充実	
					政策形成能力の強化	
					派遣研修の実施	
		(2) 簡素で効率的な組織・体制	① 時代の変化に呼応した組織・体制		35	組織の簡素・合理化
					36	横断的取り組み体制の構築
			② 公共施設の適正配置と再編		37	市立幼稚園の再編
				38	市立保育園の再編	
				39	大和支所の見直し	
				40	光隣保館等の見直し	
				41	学校給食センターの再編	
				42	簡易水道の統合	
	③ 外郭団体の運営の見直し			43	外郭団体の運営の自立化	
				44	外郭団体の統合	
			45	土地改良区の統合		
			46	周南地区食肉センター組合の運営		
	IV 持続可能な財政基盤の確立	(1) 健全財政の確保	① 計画的な財政運営	47	財政健全化計画の推進	
② 事務事業の見直し				48	事務事業の見直し	
					電話交換業務の見直し	
					IP電話の導入の検討	
					市営駐車場の機械化	
					市民交通災害共済の見直し	
					口座振替済通知の見直し	
					就学援助事業の見直し	
					イベントの集約	
					薬剤散布事業の見直し	
					資源回収奨励事業の見直し	
			49	補助事業の整理・合理化		児童生徒通学費補助事業
						漁業共済掛金補助事業
						光交通安全協会補助事業
					日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助事業	
	私立幼稚園運営費補助事業					
		光大和森林組合育成補助事業				
50	公用車の効率的な管理					
51	行政情報システムの見直し					

	③自主財源の確保	52	税・使用料等の収納率の向上
			差押不動産等の公売の実施
			上水道・簡易水道の給水停止の実施
			使用料等の強制徴収の検討
			補助金等の交付制限
		53	口座振替制度の推進
		54	遊休公有財産の処分
		55	各種歳入の確保
		56	受益者負担の適正化
			各種使用料・手数料の見直し
			行政財産の目的外使用料の徴収
			ごみ処理の有料化
		④公共工事のコスト縮減	57
	58		入札制度改革
			予定価格の事前公表、入札参加資格者の総合評価
			最低制限価格のルール化
			一般競争入札制度のルール化
		電子入札の検討	
	⑤公営企業等の経営健全化	59	病院事業中期経営計画の推進
		60	水道事業中期財政計画の推進
		61	介護老人保健施設の運営
62		下水道事業の経営安定化	
63		墓園事業の経営安定化	
(2) 定員管理と給与の適正化	①適正な定員管理	64	定員管理の適正化
	②報酬・給与等の適正化	65	一般職給与の見直し
給与構造の見直し			
退職時特別昇給制度の見直し			
		初任給基準の見直し	
66		各種手当ての見直し	
		特殊勤務手当	
		通勤手当	
67		時間外・休日勤務手当の縮減	
68		時差出勤制度の検討	
69	旅費の見直し		
70	福利厚生事業の見直し		
71	特別職報酬等の見直し		

※実施項目中のゴシックは、総務省の「新行革指針」で指示されている「集中改革プラン」に対応する項目です。

## I 市民と共に築く市政の推進

### 1 市民との情報の共有化

#### (1) 情報の公開・提供の充実

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	①パブリック・コメント手続の制度化 各種計画の策定などについて、原案を公表して事前に市民から意見や情報提供を求める手続を制度化する。		検討	実施			企画調整課 関係各課
2	②ホームページ等の充実 市広報やホームページを活用した市政情報の提供を充実する。	実施					秘書広報課 関係各課
3	③交際費の使途の公開 市交際費の使途基準を作成するとともに、その使途内容等を公開する。		基準の作成	公開			秘書広報課

(2) 説明責任能力の向上

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
4	①財政状況の公表 財政状況を分析した上で、その状況が総合的に把握できるように財政指標のデータなどを活用しながら、市民が理解しやすい方法で財政状況を公表する。	実施					財政課
5	②連結バランスシートの作成 市の財政状況を総合的に把握するための補完資料として、引き続きバランスシートや行政コスト計算書を作成するとともに、普通会計以外の会計についても対象範囲を広げた連結バランスシートの作成を検討する。  ※バランスシート（貸借対照表）とは、ある一時点で所有する資産の内容と、その資産を持つために調達した費用の内訳を表したもの。	実施					財政課
			検討(連結バランスシート)				
6	③職員の給与・定員等の公表 他団体との比較やわかりやすい指標を用いるなど、市民が理解しやすい方法で職員の給与、定員等の状況を公表する。	実施					総務課
7	④施策・事業の成果の公表 行政評価システムによる施策や事業の評価について、市民に対する説明責任を果たすため、適切に公表する。			検討	実施		行政改革推進室
8	⑤出前講座の充実 職員が講師を務める出前講座「創りんぐ光」のメニューの充実に努め、市民へ情報提供することにより、市政への関心を高めるとともに、職員の説明責任能力の向上を図る。	実施					地域づくり推進室

## 2 市民参画と協働の推進

### (1) 市民参画の推進

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
9	①各種委員等の公募 各種審議会や委員会の委員等について、意欲ある市民の市政参画を進めるため、委員の原則公募を行う。	実施					関係各課
10	②男女共同参画基本計画の推進 男女共同参画基本計画を策定し、総合的な男女共同参画の環境づくりに努める。  【数値目標】 審議会等への女性委員の登用率 21.6%（平成17年4月1日現在）→ 男女共同参画基本計画で定める率		計画策定	実施			企画調整課
11	③市民特派員制度、まちづくりコメント制度の導入 市民参加により市民の目線からの広報づくりを進めるとともに、広報を通じたまちづくり提言の募集の制度化など、市民参画の場の拡充を図る。	実施					秘書広報課

(2) 市民活動の支援と協働

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
12	①市民活動の推進 市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動を推進する。	方針策定	実施				地域づくり推進室
13	②市民活動支援データベースの充実 ホームページに掲載中の市民活動に関する情報について、市民が相互に活用できる団体データベース及び情報掲示板として充実を図る。	実施					地域づくり推進室
14	③NPO との協働事業の推進 新たな公共を担う部門である NPO 等への事業委託など、行政との協働事業を推進する。	実施					関係各課
15	④地域コミュニティの育成 自治会など地域のコミュニティ団体を地域づくりの中心的な担い手として、組織の育成など地域の主体的な活動の支援に努める。		実施				地域づくり推進室
16	⑤里親制度の検討 公園・道路等の公共施設について、市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を行う。既存事業※を充実しながら「市民里親制度」について検討する。  ※フローラルネット（冠山総合公園）、緑花ボランティア育成支援事業など			検討	実施		関係各課 都市公園課 土木課



## II 市民満足度を高める市政の経営

### 1 行政サービスの向上

#### (1) 窓口サービス等の向上

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
17	①図書館の休館日、開館時間の見直し 市民の利用の向上を図るため、利用者の要望や実態を把握し、費用対効果を踏まえて、休館日と開館時間を見直す。		検討	実施			図書館
18	②接遇マニュアル（手引書）の徹底等 さわやかサービス推進委員会が策定した「接遇マニュアル虎の巻」の周知と実践を図るとともに、接遇研修を充実する。		実施				総務課

#### (2) IT（情報通信技術）の活用

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
19	①各種申請・届出の電子化 インターネットを活用して自宅や職場から各種行政手続きができるように、各種申請や届出の電子化を進める。 【数値目標】 平成19年度までに40手続きの電子化を実施	実施					情報政策課 関係各課

20	②窓口の総合化の推進 情報通信技術（IT）を活用した窓口の総合化を進める。		検討・実施					関係各課
21	③電子投票の検討 電子投票システムへの信頼性や安定性など、国や他の自治体の動向等を注視しながら、電子投票導入の効果等について調査・研究する。		調査・研究					選挙管理委員会

### (3) 事務処理の迅速化・効率化

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
22	①総合行政システムの導入 市民からの電子申請に対応するとともに、庁内における電子決裁の構築等、総合行政システムの導入を検討し、事務の迅速化と効率化を進める。		調査・研究	導入検討			情報政策課 総務課 関係各課
23	②上下水道料金徴収事務の統合 事務処理の効率化と経費の節減を図るとともに、市民の利便性の向上のため、上下水道料金の賦課、徴収業務の統合について検討する。		水道局との協議		統合検討		下水道課
24	③事務決裁規程の見直し 組織内での権限委譲を進め、事務処理のスピード化を進めるとともに、責任の所在を明確にするため、事務決裁規程を見直す。		検討・実施				財政課 行政改革推進室

## 2 民間の能力を活用した行政経営

### (1) 外部委託の推進

番号	実施項目及びその内容	年次計画					担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
25	<b>【集中改革プラン】</b> ①民間委託の推進 行政サービスについての行政責任を十分確保しながら、「民間にできることは民間に」の基本理念のもと、業務の民間委託を進める。						関係各課
		業務の見直し、民間委託の推進					
	○可燃ごみ収集業務の委託 環境行政の推進など行政の担う役割を確保し、サービスの維持を図りながら、段階的に民間への業務委託を行う。				移行準備	段階的移行	環境事業課
	○学校給食調理、配送等業務の委託 学校給食センターの再編に合わせて、民間への業務委託を行う。				移行準備	施設整備	学校給食センター
○道路維持業務の自治会等への委託 草刈等の道路維持業務について、地元自治会等への委託など、効率的・効果的な業務委託について検討する。		検討		実施		土木課	
26	②石城苑の民営化 入所者の処遇の向上と効率的な施設の運営を図るため、生活保護法による救護施設「石城苑」の管理運営を社会福祉法人へ移管する。(平成17年10月移管済)	民営化					社会課

(2) 指定管理者制度等の活用

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
27	<p><b>【集中改革プラン】</b></p> <p>①指定管理者制度の導入 市民サービスの質の向上と経費の節減を図るため、公の施設の管理に指定管理者制度を導入する。</p> <p><b>【管理運営を委託している施設】</b> 現に管理運営を委託している文化施設、体育施設、福祉医療関連施設等の16施設について、平成18年4月1日から、指定管理者制度に移行する。</p>	準備	移行				関係各課
	<p><b>【直営の施設】</b> 多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、受託団体の育成に努めながら、制度導入の適否を随時検証し必要な施設については、順次移行する。</p>						
	<p>○冠山総合公園 指定管理者となる団体等の受け皿づくりを進めるとともに、民間の能力を活用した施設の管理運営のあり方を検討する。</p>		受皿づくり・導入				都市公園課
	<p>○伊藤公資料館 観光基本構想の策定のなかで、指定管理者制度の導入など、管理運営のあり方を検討する。</p>		受皿づくり・導入				商工観光課
	<p>○公民館、留守家庭児童教室、その他教育・福祉関係施設など 地域での受け皿づくりを進め、指定管理者制度の導入を検討する。</p>		受皿づくり・導入				関係各課

28	②PFIによる施設整備の検討 民間の資金や経営能力等を活用した公共施設の整備を進めるため、PFIによる施設整備の可能性を検討する。						
	○三島温泉健康交流施設の整備	可能性調査 →					福祉課
	○学校給食センターの整備			可能性調査 →			学校給食センター

### 3 行政を評価する仕組みづくり

#### (1) 施策と事業の評価

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
29	①行政評価システムの構築 施策や事業の成果の評価を行うシステムを構築し、評価を通じた職員の意識改革を図るとともに、市民満足度の高い効果的・効率的な市政運営を推進する。		研究・試行	導入			行政改革推進室

### Ⅲ 意欲あふれる柔軟な組織づくり

#### 1 職員の能力を向上させる人事管理

##### (1) 職員の意識改革

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
30	①人事評価システムの構築 職員の能力や実績等を公平に評価する基準の作成や職員の意識改革と職場の活性化のための目標管理のあり方等を調査・研究し、人事評価システムを構築する。		調査・研究		試行		総務課
31	②自己申告制度の見直し 適材適所の人事配置に努めるため、現在の自己申告制度の適用範囲等の見直しを行う。		検討・実施				総務課
32	③職員提案制度の見直し 創造性豊かな職員の育成と柔軟で活力ある行政運営の推進のため、政策提言から業務の改善まで、職員からの実効性のある提案制度を構築する。		検討・実施				行政改革推進室

(2) 人材の育成

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
33	①人材育成基本計画の推進 研修に関する基本的な方針を含んだ人材育成基本計画を策定し、職員の幅広い行政能力の向上を図るとともに、職員の能力開発や何事にも意欲を持って主体的に取り組むことのできる職員を育成する。	計画策定	実施				総務課
34	②職員研修の充実 自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを柱に効果的で計画的な職員研修を実施する。 【数値目標】 年間研修受講者 職員数の65%程度を対象	実施					総務課
	○政策形成能力の強化 職員の政策立案能力を高めるため、政策形成能力向上研修の充実を図る。 【数値目標】 年間研修受講者 30名以上	実施					総務課
	○派遣研修の実施 県・公益法人等への職員の派遣研修を実施し、高度な専門知識や技能の習得とともに、職員の視野の拡大と意識改革を図る。 【数値目標】 毎年1名以上の派遣	実施					総務課
	○接遇研修の充実 市民サービス向上のため、職場内講師の育成と合わせて、定期的な職員研修を実施する。 【数値目標】 5年程度で全職員を対象に接遇研修を実施	実施					総務課

## 2 簡素で効率的な組織・体制

### (1) 時代の変化に呼応した組織・体制

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
35	①組織の簡素・合理化 団塊の世代の大量退職への対応とともに行政需要の変化に柔軟に対応するため、総合行政の推進など組織の簡素・合理化に努める。			実施	→		総務課
36	②横断的取り組み体制の構築 新しい課題や政策課題に応じたプロジェクトチームの編成をはじめ、関係各課での連絡会議等の開催など、人材の有効活用と組織の連携による横断的取り組み体制を構築する。	実施			→		企画調整課

### (2) 公共施設の適正配置と再編

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
37	①市立幼稚園の再編 市立幼稚園3園（つるみ幼稚園、やよい幼稚園、さつき幼稚園）の運営のあり方や統廃合等について、庁内に検討委員会を設置し、今後の方針を決定する。		委員会設置・検討	→			教育総務課
38	②市立保育園の再編 市立保育園4園（みたらい保育園、浅江東保育園、浅江南保育園、大和保育園）の運営について、指定管理者制度や総合施設化等の可能性も含めて検討する。		検討	→			社会課



39	③大和支所の見直し 大和支所について、本庁機能との役割分担や出先機関として地域に必要な市民サービス等を精査しながら、合併協議会の確認に基づき、平成 20 年 4 月を目途に出張所とする。				実施	→	総務課	
40	④光隣保館等の見直し 隣保館運営等審議会の答申を踏まえ、光隣保館、三輪福祉会館等の施設の位置付けを再整理する。		協議・検討	→			人権推進課	
41	⑤学校給食センターの再編 光学校給食センターと大和学校給食センターを再編する。					施設整備	→	学校給食センター
42	⑥簡易水道の統合 大和簡易水道、上ヶ原簡易水道を上水道へ統合する。		整備	→		統合	→	水道局

(3) 外郭団体の運営の見直し

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
43	<p>①外郭団体の運営の自立化 市出資財団等について、指定管理者制度の公募に対応できるように、経営の健全化、効率化、透明化を図るとともに、市の関与の妥当性を検証し、業務内容や体制等の自立化を進める。</p> <p>○外郭団体への人的支援、財政的支援の見直しなど</p>		自立化の推進		→		生涯学習課 体育課 都市公園課
44	<p>②外郭団体の統合 (財)光市スポーツ振興会、(財)大和都市公園協会を統合するとともに、体育関係施設（総合体育館、スポーツ公園、大和総合運動公園）の管理運営を一元化する。</p>			一元管理	→		都市公園課 体育課
45	<p>②土地改良区の統合 事務経費の縮減と効率的な運営を図るため、光市島田川土地改良区、千田郷土地改良区、大和土地改良区の統合に向けて、事務の一本化を進める。</p>	協議	事務の一本化		→	改良区の統合を検討	農業耕地課
46	<p>③周南地区食肉センター組合の運営 一部事務組合としての将来的な方向等について、関係団体と協議・検討する。</p>		協議・検討			→	環境保全課

#### IV 持続可能な財政基盤の確立

##### 1 健全財政の確保

###### (1) 計画的な財政運営

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
47	<p>①財政健全化計画の推進 中期的な財政見通しに基づく、財政健全化計画を策定し、計画的な財政運営に努める。</p> <p><b>【数値目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市債残高（一般会計） 219億円（平成16年度末） → 210億円以下（平成21年度末）</li> <li>○経常収支比率（財政構造の弾力性を測定する指標で、低いほど弾力性がある） 93.3%（平成16年度末） → 90%以下（平成21年度末）</li> <li>○財政調整基金等の額 年度間の財源調整のため、概ね15億円以上の積立金を確保</li> </ul>	策定	実施				財政課

(2) 事務事業の見直し

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
48	<p><b>【集中改革プラン】</b></p> <p>①事務事業の見直し 全ての事務事業について、その妥当性、有効性、効率性の評価を通じた不断の見直しや改善に取り組む。</p> <p>[主な見直し項目]</p>						関係各課
	○電話交換業務の見直し 電話交換機の更新等と併せて、交換手を経由しない直通電話方式の導入を検討する。	検討			→		総務課
	○IP電話の導入の検討 既存設備の更新等と併せて、光ファイバー基盤や情報通信技術（IT）を活用したIP電話（インターネットを経由した電話サービス）の導入を検討する。		検討		→		総務課 情報政策課
	○市営駐車場の機械化 市道整備に伴う管理棟の移転と併せて、管理の機械化と料金体系の見直しを検討する。		検討・協議			→ 実施	都市計画課
	○市民交通災害共済の見直し 任意保険の普及など、社会経済環境の変化に伴う行政の責任分野を検討し、制度の廃止や民間への移管を行う。		検討・周知		→		環境保全課
	○口座振替済通知の見直し 市税や各種使用料等の口座振替済通知について、原則廃止する。		周知		→ 実施		税務課 関係各課

○就学援助事業の見直し 支給基準の見直しを検討する。	検討	学校教育課
○イベントの集約 光まつり、ひかり物産まつり、ふるさとまつり IN YAMATO 等のイベント について、その目的や効果等を検証し、再編、集約を行う。	検討・実施	商工観光課 関係各課
○薬剤散布事業の見直し 公共下水道の普及に伴い側溝への薬剤散布事業の有効性、妥当性の面から 事業のあり方を検討する。	調査・検討	環境事業課
○資源回収奨励事業の見直し 適正な奨励金の額への見直しとともに、回収資源の需給実態を踏まえた制 度の構築を検討する。	調査・検討	環境事業課

49	<p>②補助事業の整理・合理化 各種補助金については、その補助金の性格ごとに事業評価を通じた見直しを行う。</p> <p>《奨励的補助金》 行政目的への誘導等のための奨励的な補助金については、その効果を評価し、終期を設定する。</p> <p>《各種団体運営補助金》 団体が行う事業等の公共性や公益性とともに、団体の財務状況等から補助の必要性を再検討するとともに運営補助から事業補助へ切替える。</p> <p>《事業補助金》 事業の目的とその成果等を評価し、補助の必要性を精査し、終期を設定する。</p> <p>[主な見直し項目]</p>									
		実施							関係各課	
	○児童生徒通学費補助事業 事業開始当初の目的や効果等を再点検し、必要性等について検討する。		見直し							教育総務課
	○漁業共済掛金補助事業 補助率を段階的に引き下げる。		実施							水産林業課
	○光交通安全協会補助事業 団体の運営等の状況を精査し、必要性等について検討する。		協議・検討							環境保全課
○日本スポーツ振興センター災害共済掛金補助事業 適正な受益者負担の点から、補助事業のあり方を見直す。		検討							教育総務課 学校教育課 社会課	

	<p>○私立幼稚園運営費補助事業 私立幼稚園の運営費補助金について、合併による制度の統一を段階的に図る。</p>	実施					教育総務課
	<p>○光大和森林組合育成補助事業 2,000 千円（平成 17 年度）→毎年 5 %の縮減→900 千円（最終目標）</p>		実施				水産林業課
50	<p>③公用車の効率的な管理 更新期間の延長と併せて、効率的な管理体制を引き続き検討する。 また、更新にあたっては、ハイブリッド車（ガソリンエンジンと電気モーターを組み合わせた車）や低燃費車（平成 22 年度燃費基準達成及び低排出ガス認定車）を導入する。</p> <p>○平成 18 年度に助役車の廃止など</p>	実施					総務課
51	<p>④行政情報システムの見直し 行政情報システムについて、大型汎用機を使用するシステムから、機器の更新等に併せて効率的に、個別サーバーを使用するオープン系システムへ移行する。</p>		検討・計画		移行		情報政策課

(3) 自主財源の確保

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
52	<p>①税・使用料等の収納率の向上 「収納率向上特別対策本部」を中心にして、収納強化月間の設定、臨戸訪問の強化、研修会の開催など、市税や各種使用料等の収納率の向上に努める。</p> <p>【数値目標】 平成16年度 現年・過年 努力目標</p> <p>市税収納率 96.0% (99.1%・15.1%) → 96.5%以上</p> <p>国保税収納率 79.6% (94.1%・13.8%) → 80.0%以上</p> <p>市営住宅使用料 64.9% (95.5%・7.2%) → 65.5%以上</p> <p>下水道使用料 88.2% (98.1%・9.1%) → 88.5%以上</p>						関係各課
	<p>○差押不動産等の公売の実施 差押不動産の公売等による換価により、滞納繰越額の圧縮を図る。</p>	実施					税務課
	<p>○上水道、簡易水道の給水停止の実施 水道料金の誠意のない滞納者に対し、受益者との公平を確保するために、給水停止を実施する。</p>	実施					水道局
	<p>○使用料等の強制徴収の検討 各種使用料等について、誠意のない滞納者に対する強制徴収を検討する。</p>		検討・実施				関係各課
	<p>○補助金等の交付制限 市税の納付に著しく誠実性を欠く者に対し、公正公平の視点から、行政サービスの制限について検討する。</p>		検討・実施				関係各課



53	②口座振替制度の推進 納期内納付の推進と事務処理の軽減のため、口座振替制度の利用を促進する。	実施					税務課 関係各課
	【数値目標】 市税口座振替利用率（平成17年度当初21.2%） → 35%以上 国保税口座振替利用率（平成17年度当初47.4%） → 65%以上						
54	③遊休公有財産の処分 利用計画のない普通財産の計画的な処分を進める。		実施				財政課
55	④各種歳入の確保 市刊行物の有料化、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で各種歳入の確保に努める。		実施				関係各課
56	⑤受益者負担の適正化 使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら、社会経済情勢の変化等に応じた適正化を図る。						
	○各種使用料・手数料の見直し 財政健全化計画に基づき、各種使用料、手数料の定期的な見直しを行う。 【数値目標】 原則3年毎の見直しを行う。(19年度、22年度予定、下水道・住宅等を除く)		実施				関係各課
	○行政財産の目的外使用料の徴収 行政財産の目的外使用における使用料について、徴収基準を定める。		検討	実施			
	○ごみ処理の有料化 ごみ処理経費の受益者負担とごみの減量化のため、ごみ処理の有料化等を検討し、基本方針を定める。			調査・検討			環境事業課

(4) 公共工事のコスト縮減

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
57	①公共工事コスト縮減行動計画の策定 国が決定した「公共工事コスト構造改革プログラム」を踏まえ、地域の実情等を勘案して、公共工事コスト縮減を具体化する新行動計画を策定する。		検討	実施			入札監理課
58	②入札制度改革 公共工事の入札について、情報公開等による一層の適正化を図る。						
	○予定価格の事前公表、入札参加資格者の総合評価を実施する。	実施					入札監理課
	○最低制限価格のルール化を検討する。		検討				入札監理課
	○一般競争入札制度のルール化を検討する。		検討				入札監理課
	○電子入札について検討する。		検討				入札監理課

(5) 公営企業等の経営健全化

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
59	①病院事業中期経営計画の推進 医療の需給状況に基づく適正な医療サービスのあり方等を検討し、中期経営計画に基づく病院事業の経営健全化を進める。	策定	実施				病院局
60	②水道事業中期財政計画の推進 民間的経営手法の導入や定員管理・給与の適正化など、中期財政計画に基づく経営改革に取り組む。	策定	実施				水道局
61	③介護老人保健施設の運営 介護老人保健施設「ナイスケアまほろば」について、行政の担う役割の検討をはじめ、施設の効果的、効率的な運営について、民営化も含めた運営のあり方を検討し、方針を決定する。		検討				病院局
62	④下水道事業の経営安定化 下水道事業の計画的な推進と経営の安定化を図るため、経営健全化計画を策定するとともに下水道使用料を見直す。	計画策定	実施				下水道課
63	⑤墓園事業の経営安定化 未整備区域における配置計画の見直しをはじめ、受益者負担の適正化、効率的な維持管理方法等について検討し、墓園事業の経営安定化を図る。		検討・実施				環境保全課

## 2 定員管理と給与の適正化

### (1) 適正な定員管理

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管																																			
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																				
64	<p><b>【集中改革プラン】</b></p> <p>①定員管理の適正化 適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理に努める。</p> <p><b>【数値目標】</b> (病院・水道等の職員を除き、簡易水道事業職員を含む)</p> <p>(平成17年4月1日現在) 440人 → (平成22年4月1日) 396人</p> <p>平成17年度を起点に平成22年4月1日までの5か年で44人、10%の定員を削減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職予定者数</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>採用予定者数</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△4</td> <td>△6</td> <td>△16</td> <td>△12</td> <td>△6</td> <td>△44</td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>436</td> <td>430</td> <td>414</td> <td>402</td> <td>396</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	H21	計	退職予定者数	8	12	26	25	14	85	採用予定者数	4	6	10	13	8	41	増減	△4	△6	△16	△12	△6	△44	職員数	436	430	414	402	396		策定	実施				総務課
	H17	H18	H19	H20	H21	計																																				
退職予定者数	8	12	26	25	14	85																																				
採用予定者数	4	6	10	13	8	41																																				
増減	△4	△6	△16	△12	△6	△44																																				
職員数	436	430	414	402	396																																					

(2) 報酬・給与等の適正化

番号	実施項目及びその内容	年次計画					主担当所管
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
65	<b>【集中改革プラン】</b> ①一般職給与の見直し 国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえながら、給与制度・運用・水準の適正化に努める。						
	○給与構造の見直し 年功的な給与上昇の抑制、職責に応じた給与構造、勤務実績の反映など	労使継続協議のうえ実施					総務課
	○退職時特別昇給制度の見直し 2号給昇給 → 廃止	実施					総務課
	○初任給基準の見直し 2号給昇給 → 見直し		見直し				総務課
66	<b>【集中改革プラン】</b> ②各種手当ての見直し 国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえながら、各種手当ての必要性や妥当性等について精査し、見直しを行う。						
	○特殊勤務手当 職務手当・派遣手当等について、制度の趣旨を踏まえ見直しを行う。		見直し				総務課
	○通勤手当 2 km 未満の通勤手当の廃止など、区分と支給額の見直しを行う。	実施					総務課

67	<p>③時間外・休日勤務手当の縮減 業務内容の見直しと適正な人員配置、週休日の振替制度の活用等により、時間外・休日勤務の縮減を図る。</p> <p>【数値目標】 時間外勤務時間の年間上限目標を240時間とする。</p>		実施				総務課
68	<p>④時差出勤制度の検討 市民サービスの向上とともに、時間外勤務手当等の経費縮減のため、時差出勤制度など、多様な勤務形態についての制度化を検討する。</p>		検討				総務課
69	<p>⑤旅費の見直し 県内日当の廃止など出張旅費の見直しを行う。</p>		見直し				総務課
70	<p>⑥福利厚生事業の見直し 職員に対する福利厚生事業について、適切な内容となるよう常時点検、見直しを行いながら事業を実施する。</p> <p>○職員厚生費の減額など</p>		見直し				総務課
71	<p>⑦特別職報酬等の見直し 特別職に支給する報酬等について、市民の委員で構成する特別職報酬等審議会に諮り、状況に応じた適正な見直しを行う。</p>	審議会の開催	実施				総務課

光市行政改革大綱実施計画

発行年月 平成 18 年 2 月

編集発行 〒743 - 8501

光市総務部行政改革推進室

光市中央 6 丁目 1 - 1

電話 0833 - 72 - 1400

FAX 0833 - 72 - 1436